

市第23号議案

横浜市地域ケアプラザ条例の一部改正

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成23年 9 月 2 日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例

横浜市地域ケアプラザ条例（平成 3 年 9 月横浜市条例第30号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 中

「

| |
|---------------|
| 横浜市左近山地域ケアプラザ |
|---------------|

」を
「

| |
|---------------|
| 横浜市左近山地域ケアプラザ |
| 横浜市笹野台地域ケアプラザ |

」に改める。

別表第 3 中

「横浜市今宿西地域ケアプラザ」を
「横浜市今宿西地域ケアプラザ
横浜市笹野台地域ケアプラザ」に改める。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

提 案 理 由

横浜市笹野台地域ケアプラザを設置するため、横浜市地域ケアプ

ラザ条例の一部を改正したいので提案する。

参 考

横浜市地域ケアプラザ条例（抜粋）

（~~上段~~ 改正案）
（~~下段~~ 現 行）

別表第 1（第 1 条第 2 項）

| 名 称 | 位 置 |
|----------------------|-------|
| （省 略） | （省 略） |
| （省 略） | 横浜市旭区 |
| 横浜市左近山地域ケアプラザ | |
| <u>横浜市笹野台地域ケアプラザ</u> | |
| （省 略） | |
| （省 略） | （省 略） |

別表第 3（第 2 条第 3 項及び第 4 項）

（省略）

横浜市今宿西地域ケアプラザ

横浜市笹野台地域ケアプラザ

（省略）